

I 平成30年度 地域包括支援センター運営状況(平成30年4月1日～平成31年3月31日実績)

1. 包括的支援事業

1) 介護予防ケアマネジメント業務

事業対象者及び要支援認定者に対して、要介護状態になることを予防するため、自立支援を考えながら課題を整理し、高齢者が住み慣れた地域で生活を維持できるように、本人のできることを共に発見しながら主体的な活動と社会参加につなげる。

(1) 第1号介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント)件数

事業対象者及び介護予防・生活支援サービスのみを利用する要支援認定者に対して、介護予防や日常生活支援を目的として、その心身の状況や環境等に応じて対象者自らの選択に基づき、適切なサービス事業が実施されるように必要な援助を行うもの。(介護保険法第115条の45第1項第1号ニ)
原則は地域包括支援センターが実施するが、居宅介護支援事業所への委託も可能である。(指定介護予防支援とは別制度)

包括別第1号介護予防支援件数(平成30年度業務月報より)

地域包括支援センター名	マネジメントの種類									加算(再掲)					
	ケアマネジメントA			ケアマネジメントC			合計			初回			小規模多機能連携		
	包括	委託	合計	包括	委託	合計	包括	委託	合計	包括	委託	合計	包括	委託	合計
社会福祉協議会	1,296	1,575	2,871	0	0	0	1,296	1,575	2,871	43	91	134	0	0	0
つくし	0	1,053	1,053	5	0	5	5	1,053	1,058	5	47	52	0	0	0
健楽園	159	1,131	1,290	1	0	1	160	1,131	1,291	5	67	72	0	0	0
鶴岡西	145	462	607	0	0	0	145	462	607	0	17	17	1	0	1
ふじしま	54	387	441	0	0	0	54	387	441	6	31	37	0	0	0
はぐる	228	147	375	20	0	20	248	147	395	26	0	26	0	0	0
永寿荘	246	478	724	0	0	0	246	478	724	15	33	48	0	0	0
あさひ	185	104	289	0	0	0	185	104	289	4	11	15	0	0	0
あつみ	810	39	849	0	0	0	810	39	849	35	5	40	1	0	1
合計	3,123	5,376	8,499	26	0	26	3,149	5,376	8,525	139	302	441	2	0	2

【参考】

ケアマネジメントA 原則的なケアマネジメント
指定事業所のサービス利用
短期集中サービス利用
ケアマネジメントB 簡略化したケアマネジメント
指定事業所以外が行う多様なサービス利用
ケアマネジメントC 初回のみケアマネジメント
住民主体のサービス利用

※ケアマネジメントBは全ての包括で実績なし

(2) 会議及び研修会

① 包括全体研修会テーマ「生活支援コーディネーターの役割と連携・協働について」

平成30年10月に各包括エリアに第2層生活支援コーディネーターが配置されることをうけ、その役割や協働して地域づくりを行うための理解を深めるために実施した。

*実施日:平成30年7月18日 参加者:47名

*講師:酒田市第一層生活支援コーディネーター・酒田市介護保険課・鶴岡市長寿介護課

② 介護予防ケアマネジメント研修会

総合事業開始に合わせて、介護予防ケアマネジメントマニュアルを改訂し居宅介護支援事業所へ配布していたが、運用も含め、あらためて包括、居宅が一緒に学ぶ場とした。

*実施日:平成30年11月20日 参加者:64名

*講師:地域包括支援センター連絡会保健師等チーム員・鶴岡市長寿介護課

③ 介護予防・日常生活支援総合事業に関する情報共有

④ 認知症関連事業の確認共有

○鶴岡市介護予防・日常生活支援総合事業が実施されているが、介護予防ケアマネジメントにおいて多様なサービスを位置づけるまでにはいたっていない状況があるため、引き続きケアマネジャーや住民へ周知していく必要がある。

○介護予防通いの場づくりが広がることで、地域の支え合いの仕組みづくりにつながるため、生活支援コーディネーターと共に引き続き推進する。

2)総合相談・支援等事業

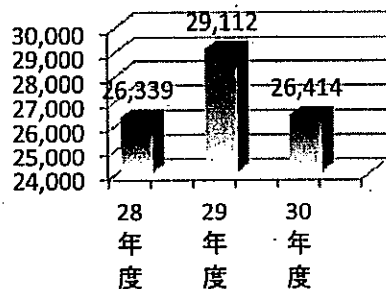
地域に住む高齢者に関するさまざまな相談をワンストップで受け止め、介護保険サービスにとどまらず、適切なサービス、関係機関または制度の利用につなげ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて地域包括支援センターの業務に継続していく。

(1)総合相談件数年次推移(実)

	28年度	29年度	30年度
相談件数	26,339	29,112	26,414
前年度比	1.03	1.11	0.91

○相談件数について29年度は総合事業の導入により、事業に関する相談対応件数が大幅に増加したこと、また、30年度は生活支援コーディネーター(SC)が配置されたがSCの対応件数は相談件数に反映されないことにより、結果的に減少につながったことが要因として考えられる。

相談件数の推移



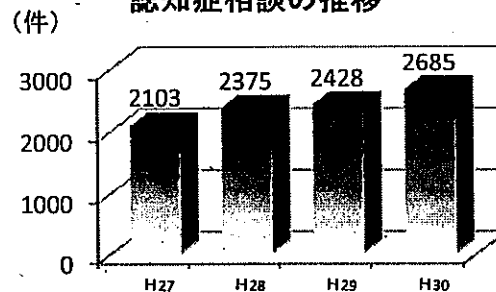
(3)地域包括ケアネットワーク会議

	28年度	29年度	30年度
開催回数	153	135	173
前年度比	0.98	0.88	1.28
開催箇所	80	80	93
前年度比	0.94	1.00	1.16

(2)相談形態、相談者、相談内容状況

新規	相談形態(実)					相談者(延べ)										
	電話	来所	訪問	その他	計	本人	家族・親族	民生委員	介護支援専門員	サービス提供事業所	医療機関	行政機関	在宅介護・地域包括	その他	計	
	1,655	12,486	2,442	9,912	1,574	26,414	12,133	9,953	1,033	5,314	4,233	1,741	1,749	379	1,085	37,620

認知症相談の推移



総合相談内容(延べ)

実態把握	二次予防事業対象者	権利擁護関係				介護関係			疾病・障がい関係				包括的		在宅福祉サービス調査	医療関係	経済的問題	災害対応	事業対象者・要支援者	その他	介護予防ケアマネジメント	指定予防支援	合計
		虐待関係	成年後見制度関係	消費者被害関係	その他	申請・更新等	施設入所	介護者支援	認知症等	精神疾患	知的障害	身体疾病・障害	介護支援専門員支援関係	サービス担当者会議									
2,066	-	797	356	284	120	4,818	978	539	2,685	847	56	1,789	968	1,330	1,169	1,302	630	12	1,806	946	4,668	3,633	31,799

○相談形態としては、家庭等訪問等が37.5%、電話が47.2%。相談者は、本人が32.2%、家族が26.4%であった。

○相談内容としては、認知症等に関する相談がH28は2,375件であったが H29は2,428件、H30は2,685件と増加が続いている。

3)権利擁護業務

高齢者に対する虐待防止や早期発見のための事業、権利擁護事業等に取り組む。高齢者虐待防止等連絡協議会を開催し、情報交換、事例検討などを通じ、成年後見制度の活用促進や高齢者虐待防止ネットワークの環境整備を行う。

(1)成年後見制度利用支援業務実績

		28年度	29年度	30年度
市長申立件数		11	9	7
審判結果	後見	6	7	7
	補佐	3	2	0
	補助	0	0	0
報酬助成件数(再掲)		5	7	8

(2)養護者による高齢者虐待の状況

		28年度	29年度	30年度
鶴岡市	相談・通報等新規	49	50	45
	虐待事実確認(再)	31	29	25
	虐待事実確認割合	63.3%	58.0%	55.6%
	老人福祉施設等措置(再)	1	1	1
山形県	相談・通報等新規	329	321	328
	虐待事実確認(再)	161	160	150
	虐待事実確認割合	48.9%	49.8%	45.7%

- 30年度では、虐待通報のうち約55.0%が事実確認されている。
- 認知症高齢者の増加に伴い、高齢者虐待や消費者被害の大きな要因になっているため、権利を守る取り組みがさらに重要になる。
- 今後も適切な介護保険サービスの利用は勿論であるが、成年後見制度の普及・啓発や高齢者への虐待防止や早期発見のためのネットワークづくりに努める必要がある。

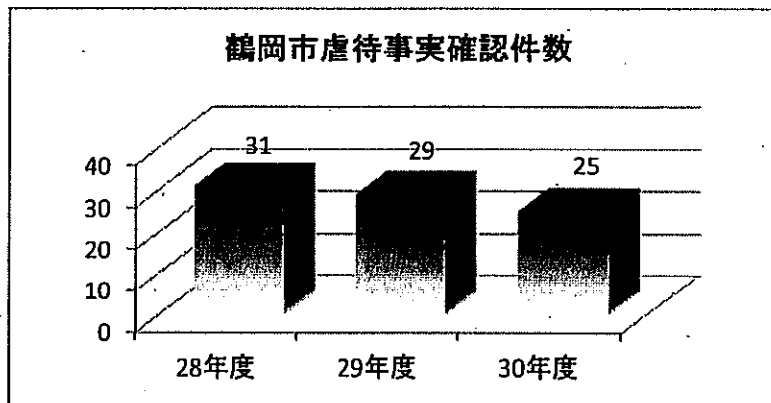
(3) 社会福祉士資質向上研修

対象者:鶴岡市地域包括支援センター連絡会に所属する社会福祉士
 内容:平成30年8月22日(水)「子ども家庭支援センターの機能と連携」
 講師:鶴岡市健康福祉部 子育て推進課 子ども家庭支援センター 子ども家庭支援専門員 安野 知穂 氏
 目的:高齢者支援においては障害を抱えた家族や子育てと介護の二重生活、経済的困窮など、生活課題が複雑多様化した相談が増加しており、多機関との連携が重要とされている現状を踏まえ、児童福祉関連制度や関係機関の機能と役割の理解、関係機関との連携構築を図り、総合的な支援を行うことを目的として開催した。

(4) 地域包括支援センター社会福祉士内部研修

対象者:鶴岡市地域包括支援センター連絡会に所属する社会福祉士
 内容:平成30年8月28日(火)「成年後見制度申立て支援の流れ・情報交換」
 講師:鶴岡市社会福祉協議会 生活支援課 今井 直子 氏

(5) 鶴岡市高齢者障害者虐待防止等連絡協議会の開催 下記の協議・報告・意見交換等目的:高齢者及び障害者の人権擁護及び福祉の増進に向けて、高齢者及び障害者の虐待防止等に関する支援を協議するとともに、関係機関との連携強化を図りながら、地域における高齢者等の安心した生活の確保に資する。
 開催日時:第1回 平成30年10月17日(水)
 第2回 平成31年 2月13日(水)



4)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、介護支援専門員への個別支援に加え、主治医、ケアマネジャー等の連携や関係機関との多職種協働により、様々な社会資源を活用し安心した生活が送れるよう具体的支援と仕組みづくりをめざす。

(1)介護支援専門員への個別支援

	28年度	29年度	30年度
支援件数	714	752	968
前年度比	1.3	1.1	1.3

(2)支援困難・委託ケースのサービス担当者会議等開催支援

	28年度	29年度	30年度
支援件数	981	1,259	1,330
前年度比	1.1	1.3	1.1

(3)地域ケア個別会議開催件数

	28年度	29年度	30年度
開催回数	66	69	71
前年度比	1.0	1.0	1.0

(4)介護支援専門員現任調査実施(各年4月1日)

	28年度	29年度	30年度
居宅介護支援事業所・小規模数	49	56	53
介護支援専門員数	185	183	183
介護支援専門員数前年度比	1.13	0.99	1.00

(5)介護支援専門員スキルアップ研修会

目的:介護支援専門員業務の専門的技術の向上と、平準化を図る。

開催日時:平成30年7月23日(月)

開催場所:鶴岡市総合保健福祉センターにこふる 3階大会議室

研修内容:「ケアマネジメント力を向上させよう」
～記載要領に基づく適切な居宅サービス計画作成～

講師:介護支援センターよつばの里 管理者 成澤 正則氏

参加者数:98名

(6)鶴岡市医療と介護連携研修会

目的:利用者が住み慣れた地域で安心して暮し続けることができるように支援するため、医療と介護が相互に連携しあいながら効果的・効率的なネットワークの構築を図る。

第1回目 平成30年8月10日(金) 先端研究産業支援センター 参加者数207名

テーマ「多職種連携最前線！！」
～20回記念研修会 この10年を振り返って～

講師:山形県立保健医療大学教授 後藤 順子氏
先進事例紹介 置賜地域「入退院調整ルール」による医療・介護連携の推進
置賜保健所 保健企画課 課長補佐 加藤 嘉明氏

第2回目 平成30年11月27日(火) 先端研究産業支援センター 参加者数127名

テーマ「多職種連携最前線！！その2」
～この先10年、すべきことは何か？～

講師:東北公益文科大学准教授 鎌田 剛氏
報告 居宅介護支援事業者部会 浜岡 めぐみ氏

(7)主任介護支援専門員研修会

目的:鶴岡市内の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員が、その役割を果たすために専門的技術の向上及び職種間のネットワークづくりを図る。

また、地域の介護支援専門員の質の向上を図るために、地域包括支援センターと連携し地域の困難事例への対応、事例検討会の開催等を行うことにより適切なケアマネジメントの平準化をめざすとともに、リーダーとしての資質向上を図る。

開催日時:平成30年10月16日(火)

開催場所:鶴岡市総合保健福祉センター

研修内容:グループワーク、情報交換

テーマ「事例検討会の開催方法、進め方」

「集中減算等の管理方法」

「法改正に伴う加算算定について質疑応答」

参加対象者:特定加算算定事業所の主任介護支援専門員

参加者数:53名

(8)薬剤師と介護支援専門員との意見交換会

目的:薬剤師等と介護支援専門員の連携推進

開催日時:平成30年7月19日(木)

開催場所:鶴岡市総合保健福祉センター

内容:①ショートプレゼン 鶴岡地区薬剤師会 栗田智広氏、篠田太朗氏
ケアプランセンターふきのとう 原田麻子氏
訪問看護ステーションハローナース 本間幸井氏

②グループ毎の意見交換

参加者数:薬剤師14名、訪問看護師16名、介護支援専門員等55名 計85名

(9)歯科医師と介護支援専門員との交流会

目的:歯科医師等と介護支援専門員の連携推進

開催日時:平成30年10月29日(月)

開催場所:鶴岡市総合保健福祉センター

内容:①説明「居宅サービス・介護サービスについて」長寿介護課 五十嵐美恵子

②講演「自立支援型地域ケア会議における歯科衛生士の助言に関して」

講師 歯科衛生士 菅原 里香氏

③グループ毎の意見交換

参加者数:歯科医師23名、歯科衛生士8名、介護支援専門員等41名 計72名

○平成30年度の介護支援専門員現任調査によると、居宅介護支援事業所(39か所)の介護支援専門員は161名。その中でも、指導的な役割を果たす「主任介護支援専門員」は57名である。平成30年の制度改正により、居宅介護支援事業所の管理者は、主任介護支援専門員でなければならないとされた(令和3年3月までの経過措置)。令和元年11月現在、主任介護支援専門員未配置は9か所で、いずれも職員1~2名の小規模事業所である。また、主任介護支援専門員研修の受講要件は実務経験5年以上とされているが、令和2年になっても5年未満の職員のみという事業所は4か所ある。

○介護支援専門員支援については、居宅介護支援事業所部会の役員と定期的に会議を開催しながら引き続き協働で取り組みを進めていく。

○在宅医療・介護連携推進事業は鶴岡地区医師会地域医療連携室ほたと鶴岡市立荘内病院に委託しており、研修会等については、企画段階から居宅介護支援事業者部会や地域包括支援センターも加わり効果的な取り組みにつながっている。なお、本事業の所管はこれまで長寿介護課となっていたが、令和元年度は新たに設置された「地域包括ケア推進室」に所管変えた。

